

令和6年度一般会計補正予算の主な内容 〈6月定例会提出分〉

《 補正額：1,084,000千円 / 補正後の額：46,794,000千円 》

項 目	補 正 額	事 業 概 要	担 当 課
<歳入予算>			
市民税	▲ 313,000 千円	納税者及び扶養家族1人当たり個人住民税1万円を所得割から減税する。 ※減税額については、全額を国が補填(地方特例交付金)	税務課
<歳出予算>			
定額減税補足給付金支給事業費	636,760 千円	<物価高騰対策(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)> 定額減税(納税者及び扶養家族1人当たり所得税3万円、個人住民税1万円)しきれない納税者に対し、減額しきれなかった額(1万円未満切り上げ)を給付金として支給する。	税務課
住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費	268,188 千円	<物価高騰対策(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)> 新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。 ・1世帯当たり10万円 ・子ども加算1人につき5万円	社会福祉課
予防接種事業費	166,352 千円	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの重症化リスクが高い方に対するワクチン接種を実施する。	健康課